

## 第43回議会運営委員会会議記録

- 【開催日】 平成29年8月22日（火）  
【開催場所】 第1委員会室  
【開会・散会時間】 午前10時～午前10時47分  
【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	河崎 平男
委員	石田 清廉	委員	下瀬 俊夫
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	清水 保
主査兼庶務調査係長	島津 克則	議事係長	中村 潤之介
議事係主任主事	原川 寛子		

【付議事項】

- 1 平成29年第3回（9月）定例会に関する事項について
- 2 議会基本条例の検証
- 3 その他

【議事の概要】

- 1 平成29年第3回（9月）定例会に関する事項について
  - (1) 会期案について
    - ・8月25日（金）から9月15日（金）までの22日間に決定した。
  - (2) 議事日程案について
    - ・事務局から議事日程案を説明した。詳細は別添資料のとおり。
    - ・一般質問の割り振りを9月7日2人、8日4人、11日4人に決定した。
  - (3) 所管事務調査報告について
    - ・産業建設常任委員会の所管事務調査報告を初日の8月25日に行うことを了承した。
  - (4) 追加議案について
    - ・事務局から「執行部から追加で議案を上程したい旨の申入れがあった。新火葬場の建設事業の建築主体工事と電気設備工事の契約締結の2件で、仮契約の締結見込みが8月29日頃で、仮契約締結後に議案送付という流れになる。

事務局案として一般質問の2人の日に議案上程、質疑そして本会議終了後に民生福祉委員会の開催を考えている」との説明があった。

- ・大井淳一郎委員長から「委員会審査の状況や議事録、委員長報告の作成があるので、腹案として一般質問を木曜日2人、金曜日4人、月曜日を4人として、木曜日に追加議案の審査という日程を考えている」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「7日に上程する場合も9時30分開始なのか」との質問があった。
- ・事務局から「きっちり70分一般質問した場合は午後1時から本会議を再開し上程する流れもあるし、昼過ぎて上程する場合もある。一般質問の終了時間によって上程のタイミングが変わってくる」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「開始を9時30分にしてできれば午前中に上程する形がいいと思う。7日2人、8日4人、11日4人で議運決定したい」との発言があった。

#### (5) 陳情・要望書等の取扱いについて

- ・「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望（産業建設）
- ・「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について（総務文教）
- ・国民健康保険県単位化における標準保険料率（試算）の早期公表に関する陳情書（民生福祉）

#### 2 議会基本条例の検証

- ・事務局から前回の議運での検討結果に基づく修正箇所を説明した。
- ・下瀬俊夫委員から「要綱や規則の変更、条例改正の対応が要るのではないかと、今後の手続はどうなるのか」との質問があった。
- ・事務局から「基本条例の改正や会議規則の改正、規程や要綱の変更も出てくる。定例会最終日までにきっちりまとめて、議案を上程、即決という形で今議会で解決していただきたい」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「全協を正規の機関にすると、これまでの事故報告などはどういう対応になるのか、少し具体的にしたい方がいいのではないかと」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「前回の議運で事故報告は書面でという提案があった。皆さんの異議がなければ書面で、気になったら担当課に聞くということかどうか」との発言があった。
- ・石田清廉委員から「書面で済まないケースも起こり得るので、それが気掛かりである」との発言があった。

- ・大井淳一郎委員長から「執行のほうから議長に対し報告をしたいので全協を開いてくれという流れなのか」との質問があった。
- ・事務局から「議長に対して依頼があり、それに基づき議長が開催通知をする」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「議長に依頼があった段階で議員に説明してもらうか判断していただくと思う」との発言があった。
- ・尾山信義議長から「公表しない協議会とのすみ分けはどうするのか」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「協議会の決定で非公開の措置もできる。事務局としては全員協議会の議事録の公開はどのように考えているのか」との質問があった。
- ・事務局から「基本的に委員会と同様に全文筆記と考えている」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「執行部側が議会に報告しなければならないという具体的な規定はあるのか」との質問があった。
- ・事務局から「慣例でやっており、市政全般に影響があるものを報告するというのが基本である。法改正の趣旨としては執行の報告だけでなく、議会の運営方針の協議や、重要政策等の立案、調整のための基本政策協議機関というような位置づけなので、それを踏まえて公開ということになる」との発言があった。
- ・矢田松夫委員から「人事案件の質疑の内容は公開ということでもいいのか」との発言があった。
- ・事務局から「公開となると全協でやる意味がないので、本会議場でやってもいいのではないかという議論も出てくる。基本的には皆さんで検討し、執行部とも調整していく」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「人事案件の取扱いについては機会を変えて決定したい。出前講座の廃止などは条ずれが生じるのか」との発言があった。
- ・事務局から「削除ではなく、練り上げていく案を検討している」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「各党派の方にこの検証結果をちゃんと知らせてほしい。無所属議員には私から伝える」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「傍聴者の取扱いがまちまちで、許可という発言をした委員会があった。きちんと徹底したほうがいい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「改めて周知徹底したい」との発言があった。

### 3 その他

(1) 改選後の初議会の運営について

- ・ 申合せ事項のとおり対応することを了承した。
- ・ 下瀬俊夫委員から「申合せは新しく選任された全議員が認めるのが前提で、一人でも異議があった場合はどう対応するのか」との質問があった。
- ・ 大井淳一郎委員長から「基本的には申合せ事項に従っていただくが、会派等を通じて言ってもらえれば、議運として変更など柔軟に対応していきたい」との発言があった。

(2) 全員協議会の開催日

- ・ 8月25日（金）午前9時から議運決定事項の報告を行う。

(3) その他

- ・ 議会モニターからの意見の取扱いについては、氏名等の公開、議会側の回答方法も含めて今後検討していく。
- ・ 下瀬俊夫委員から「タブレットの持込みについて具体的な検討が要るのではないか」との提案があった。
- ・ 大井淳一郎委員長から「資料はクラウドで共有化できており、今後議案などをダウンロードして委員会審査に臨むということは考えられる。外部への通信ができるのでルール作りが必要である」との発言があった。
- ・ 下瀬俊夫委員から「事務局の努力で資料は全部ネット公開されており、それを積極的に活用しない手はない。議会だけでなく執行部を含めてペーパーレス化の取組をしたほうがいい」との発言があった。
- ・ 大井淳一郎委員長から「執行側との協議も含めて将来課題として検討していきたい」との発言があった。
- ・ 下瀬俊夫委員から「既に持っている可能な人は具体的に活用できるような仕組みを作ったほうがいいのではないかと」との発言があった。
- ・ 石田清廉委員から「タブレットは有効とは思いますが、脇見をされると会議のルールが崩れるので問題がある」との発言があった。
- ・ 下瀬俊夫委員から「委員会中に別のことをやるのではないかとするのは別の問題である」との発言があった。
- ・ 大井淳一郎委員長から「委員会中に外部と通信するという事は論外である。この点についてはまた考えていきたい」との発言があった。

平成29年（2017年）8月22日

議会運営委員長 大井 淳一郎